庄内広域水道企業団公告第６５号

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び庄内広域水道企業団契約に関する規程（令和 8 年規程第 6 号）第 15 条の規定に基づき公告する。

令和８年１０月３０日

庄内広域水道企業団　企業長　　佐　藤　　聡

１　入札の場所及び日時

（１）場　　所　庄内広域水道企業団本部 2 階会議室（庄内町余目字滑石 1 番地 1）

（２）日　　時　令和８年１１月２７日（金）　午前９時

２　競争入札に付する事項

（１）工 事 名　令和８年度水道管改良に伴う舗装復旧工事（第２工区）

（２）工事場所　酒田市東町一丁目地内ほか

（３）工事内容　設計図書のとおり（現場説明会は行いません。）

設計図書等に質問があるときは、令和８年１１月１３日（金）午前 10 時までに「設計図書に関する質問書」を本公告末尾に記載の「問い合わせ先」へ電子メール、FAX 又は持参により提出してください。（電子メール、FAX により提出した場合は、必ず電話で「問い合わせ先」へ提出の連絡をしてください。）

回答は令和８年１１月１７日（火）までに企業団ホームページへ掲載します。

（４）工　　期　令和８年１２月８日（火）から令和９年３月３１日（水）まで

（５）予定価格　７９,３５０,０００円（消費税及び地方消費税を含まない。）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加者の資格

（１）本公告日の前日までに、庄内広域水道企業団令和 8・9・10 年度競争入札参加者登録簿に登載された者で次に掲げる要件を全て満たす者であること。

①	工種	舗装工事
②	酒田市格付（令和7年度末時点）	A
③	本店・営業所要件	酒田市内に本店・営業所を有すること。
④	技術者要件等	別添、本工事「仕様書」による。
⑤	工事実績	――――――――――――――
⑥	その他	・アスファルトプラントを所有すること。（共同でも可） ・本社又は営業所等でアスファルト舗装用の機械を所有すること。 ・舗装工事の作業班があること。

（２）暴力団排除について、庄内広域水道企業団建設工事請負契約約款第 49 条第 11 号の規定に該当しない者であること。
（３）申請書受付の最終日から契約締結までの期間中いずれの日においても、企業団並びに鶴岡市、酒田市及び庄内町のいずれかからも指名停止措置を受けていないこと。申請書受付後に指名停止措置を受けた場合は受付を取り消し、入札に参加することが出来ません。落札決定後、契約締結までに指名停止措置を受けた場合は落札決定を取り消します。
（４）現場代理人及び建設業法の規定に基づく監理技術者又は主任技術者を配置出来ること。

4　契約条項等を示す場所
（１）閲覧場所　庄内広域水道企業団ホームページ
（２）閲覧期間　入札日の前日まで

5　入札、契約保証金に関する事項
（１）入札保証金　免除
（２）契約保証金　契約金額の 10 分の 1 相当額

6　入札参加者の申請及び確認
（１）令和８年１１月２４日（火）正午までに条件付き一般競争入札参加資格確認申請書２部及び下記添付書類を各１部庄内広域水道企業団総務課契約検査室に持参してください。１部受付印を押印し返却します。郵送による申請の場合は、切手を貼った返信用封筒を同封し、期限まで必着のこと。
①アスファルトプラントの所在を示す資料
②アスファルト舗装用機械の一覧表
③アスファルト舗装作業班の構成表
（２）入札参加資格の確認結果は、令和８年１１月２５日（水）に申請者へ電子メールで通知します。
（３）入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面によりその理由の説明を求めることが出来ます。
ア　提出期限　　令和８年１１月２６日（木）午前 10 時まで
イ　提 出 先　　庄内広域水道企業団　総務課契約検査室
ウ　提出方法　　電子メール、ＦＡＸ又は持参
（電子メール、FAX により提出した場合は、必ず電話で提出先へ提出の連絡をしてください。）
（４）建設業法の適用を受ける公共工事の元請になるには、有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下「結果通知書」という。）が必要です。経営事項審査の申請を行っただけでは公共工事を請け負うことはできず、審査が終了し、結果の通知を受けていなければ入札参加申請及び入札に参加することが出来ません。入札参加申請受付の際に契約締結日以降まで有効な結果通知書の確認を行いますので、入札参加申請書の裏面にコピーして入札参加申請を行ってください。別紙としての添付も可能です。

7　その他入札に関する条件
（１）企業団ホームページ内の「庄内広域水道企業団入札条件」、「庄内広域水道企業団入札要綱」、「庄内広域水道企業団建設工事条件付き一般競争入札実施要綱」をご確認ください。
（２）入札の際は第１回目の入札書の金額と同額の工事費内訳書に所在地、商号、代表者名を記入し押印の上、提出すること（工事費内訳書には金抜き設計書の本工事内訳書に記載の項目を記載してください。）。提出が無い場合は入札に参加することが出来ません。

（３）本工事は、庄内広域水道企業団変動型最低制限価格制度の対象となります。落札決定に当たっては予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者といたします。最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札参加者は失格となります。
　詳細は企業団ホームページ内の「庄内広域水道企業団変動型最低制限価格制度実施要綱」をご確認ください。
（４）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。
（５）本工事は、週休２日確保工事です。特記仕様書又は現場説明書事項をご確認ください。
（６）請負代金額が 200 万円を超える工事については前払金を請求することができます。また、請負代金が 1,000 万円以上で要件を満たした工事については中間前払金を請求することができます。(庄内広域水道企業団建設工事請負契約約款第 36 条第１項及び第３項)

８　問い合わせ先　庄内広域水道企業団総務課契約検査室
999-7781　山形県東田川郡庄内町余目字滑石１番地１
電　話　0234－42－0179　　FAX　0234－42－0180
電子メール　soumu@shonai-suido.jp